

議 事 録

会議名	第11回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会		
開催日時	令和4年11月9日（水）14時00分から16時10分		
開催場所	寒川町役場 2階 議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、伊藤満夫、門脇崇、椎谷智晃、齋藤正信、露木武光、米山明夫、高橋一之、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝、伊藤研</p> <p>< 事務局 > 教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：押味亨、教育政策担当副主幹：千野あずさ、教育政策担当主任主事：三澤功一 学校教育課長：黄木悟 教育施設給食課長：水越豊</p> <p>【欠席者】 河村卓丸、臼井浩美、宮良武和、田村丈晴</p> <p>【傍聴者】 なし</p>		
議 題	(1) 検討のとりまとめについて (2) 今後のスケジュールについて (3) 小・中学校の配置に関する検討について		
決定事項	・検討報告書（案）及び学校配置案に関して継続審議とする。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○開会</p> <p>【事務局（内田教育次長）】 ただいまから、第11回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を開催します。</p> <p>本日はご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。議事までの間、進行を務めさせていただきます教育次長の内田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、河村委員、臼井委員、宮良委員、そして田村委員から、ご欠席の連絡を受けておりますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>また、高橋委員及び町職員の深澤委員、野崎委員、戸村委員、伊藤委員におかれましては、オンラインでの参加となっておりますので、併せてご了承いただければと思います。</p> <p>なお、本日の出席委員は14名でございますので、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第6条の規定により、半数以上の委員が出席されており、本日の会議の成立要件を満たしておりますので、ご報告いたします。</p> <p>それでは次に、本日の資料の確認でございます。事務局のほうから確認いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p><資料の確認 資料NO1～5-3></p> <p>【内田教育次長】 大丈夫でしょうかね。オンライン参加の方もよろしいでしょうか。</p> <p>【委員】 質問よろしいでしょうか。</p> <p>【内田教育次長】 どうぞ。</p> <p>【委員】 この最初の蛇腹折りとA4のカラー、この前、郵便で送られてきたの資料と同じでしょうか。</p> <p>【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 一部修正がありましたので、本日お配りした方をご覧くださいませ。</p> <p>【内田教育次長】 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは議事に入る前に、本日、傍聴者がいらっしゃっておりますので、ご入室していただきたいと思っております。しばらくお待ちください。</p> <p><傍聴者入室></p> <p>【内田教育次長】 それでは、以降の進行につきまして、山崎委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
-------	--

【山崎委員長】 委員の皆様、改めまして、本日お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

1 1月の中旬を迎えるということで、大分寒くなってまいりましたけど、いろんな意味で、身が引き締まる思いではありますけど、本日は議題に関して、たくさんのご意見をいただくような場にもなっておりますので、長丁場になると思いますけども、どうぞ皆様よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事録の承認委員のご指名ということになりますが、名簿順に指名ということになっておりますので、前回からの続きということで、今回は野崎委員、戸村委員、よろしいでしょうか。

(「了承」の声あり)

【山崎委員長】 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。次第に従ってということですが、本日は議題が3つあります。特に3つ目の議題が一番核心の議題になるかなと思いますが、最初の1番目の「検討の取りまとめについて」、こちらから入りたいと思います。まず、議題1の「検討の取りまとめについて」、事務局からご説明をお願いします。

○議題

(1) 検討のとりまとめについて

事務局より次の資料を説明【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

・資料NO.1 （仮称）寒川町立小・中学校適正化等基本計画骨子（案）

【山崎委員長】 ありがとうございます。ただいま、基本計画の骨子（案）について、検討の取りまとめについて、ご説明いただきましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

大きな変更はそんなに無いということでございますけども、文言等も含めて、何か気になる点があれば、ご意見いただければと思いますが、よろしいでしょうか。では、無いようですので、次に移りたいと思います。

○議題

(2) 今後のスケジュールについて

【山崎委員長】 それでは議題2つ目でございます。「今後のスケジュールについて」、これも事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局より次の資料を説明【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

・資料NO.2 検討委員会 検討スケジュール表

【山崎委員長】 ありがとうございます。スケジュールについて、事務局からご説明いただきました。こちらについてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

これまでの中で、視察予定がコロナ禍もあって、できなかったということですが、これはどうでしょうか。今後の課題にするというのも、若干、変な感じもしますけど。これは今回、もう実施できないでしょうか。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 実施できればよかったなど事務局でも思っていますが、今後、計画を取りまとめていくところも考えると、視察に行くという予定は難しいかなと思っています。

またコロナの第8波というのも来ているというところもありまして、なかなか受入も難しくなってくるのかなというの、想定されるますので、今回の検討委員会ではひとまずの基本計画をつくるまでの間では、難しいと考えております。

恐らく、この基本計画を策定し、実際に、実施計画ではないですけど、次の実際の校舎をどうしていくかを検討する段階で、先進の事例といったものを見学等、そういった視察ができるといいと思っておりますので、今回の検討委員会の中では難しいと事務局では考えております。

【山崎委員長】 分かりました。複合化の問題であるとか、それから小中一貫校や、先進事例などですね。屋敷先生からもいろんなお話をいただいたり、事例紹介もいただいたところでもありますので、今後の課題ということであわせて、そういった先進事例などの事例の分析をしたりとか、次の段階になると思います。そういう形で入ってくると、よいような感じがしておりました。

そのほか何か、委員の皆様からございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

無いようですので、それでは、次の議題に移りたいと思います。

○議題

(3) 小・中学校の配置に関する検討について

【山崎委員長】 3つ目の議題が、一番の本日の核心の議題と思います。前回の検討委員会で、これまで出されてきた各配置パターンについて、検討比較表については何度も、これまでご説明いただいたところではあります。本日は、どのパターンが妥当であるかというようなことについて、それぞれのお立場を代表して、この委員会に出席されていると思いますので、個別に後ほどご意見を率直にいただきたいと思います。

それでは、関連して事務局から、この資料の説明をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 引き続きご説明をさせていただきます。

まず、資料の説明に入る前に、今回の議題における、皆さんで共有していただきたい事項・目的として3つ、事務局では考えております。

1つとしましては、外部の委員の皆様が率直なご意見をまず、今回、聞かせていただきたいというのが大きな目的。2つ目としては、その上で、委員の皆様が疑問点や質問にお答えしていく中で、いろいろと理解を深めていくのが2点目。3点目は、それらを踏まえまして、さらに説明が必要な内容や、議論を深めていかなければいけない事項というものの洗い出しができればよいと考えております。

今後、最後のチラシにもありますが、11月26日と12月4日に地域懇談会も控えておまして、その地域懇談会のご意見も踏まえて、必要な議論や追加の説明を次回の会議でもさせていただいて、配置等の整理をしていくのがいいのかなと考えております。基本計画（案）の内容もあわせて、そのときにご議論いただく流れで、事務局として考えておりますので、それらを踏まえましてご議論いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、資料の説明に入ります。

事務局より次の資料を説明 【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

・資料NO.3 配置パターン別検討比較表【第2段階】（案）

【山崎委員長】 ありがとうございます。前回から資料の修正等が入っております。大きなA3の第2段階の資料では、特に10番とか11番あたりは、評価そのものが少しシビアに修正されているということ

でしょうか。

また、説明の文言についても、ご意見をいただいたことを反映させて、修正が入っているというようなところかなと思います。

こちらの資料の修正等について、まず、ちょっと先にご質問とかご意見いただいた方がよろしいかなと思いますが、その後で、それぞれの委員さんから個別に、案に対するご意見をいただく流れで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

今、事務局からの説明に対して、ご意見あるいはご質問ございませんでしょうか。

【委員】 お尋ねいたします。重要なところは、最後の総括表の説明いただいたところで、各パターンの共通する事項の中で、既存校舎の機能について、その文書の最後のところ、「できる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい」と記載がございます。これは、再編整備の対象校について言っているのか。それとも、AからDまでパターンがありますが、その全校について言っているのかということが、いま一つ判然としないので、その辺りを明確にされた方がいいのではないかとということが一つでございます。

それからもう一つは、建替えということは、学校の建物の改築ですね。大規模改造等、あるいは長寿命化の改修は含まないわけですが、建替えに限定していいのかどうか。「建替え等」としておく方が柔軟性に対応できるのではないかと思います。これが第2点であります。

第3点は、その下の「再配置校の児童・生徒の受入可能性」のところも、「建替えを行わなければ」云々と書いてありますので、これは建替えだけでいいのか。つまり、「建替え等」にして、一部の増築とか、その改造ということも視野に入れておくかどうかということがあろうかと思います。一番望ましいのは改築ですが、改築だと、見方によれば、再編整備する学校に限らず全ての校舎を、なるべく早いうちに改築しましょうねというふうにも読んでしまいますので、その辺り、再編対象校があくまでも基本であるということが、ストレートに分かるように、表現を変えていただいた方が、よろしいのかなと思いました。以上でございます。

【山崎委員長】 事務局お願いいたします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ご意見ありがとうございます。

今、何点かお尋ねをいただきました。まず、既存校舎の機能というところで、「できる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい」としているこの対象校でございますが、事務局の考え方としては、再配

置校のみならず、残る6校全てについて、できる限り早く建替えをしていく考えで臨んでいきたいという意味でございます。曖昧にとらえられてしまうところもありますので、ここは表現を修正したいと思います。

そういった意味もありますので、「建替え等」というふうに「等」を入れたらということもいただきましたので、その辺も含めて、表現については改めて見直したいと思いますけれども、基本的には全校全てで、早期での建替えが望ましいと考えているということでございます。

それから、その下の再配置校の児童・生徒の受入可能性の中の建替えというところも、対象校、どこになるかによって、使用目標年数まで、まだ一定の期間が残っているという校舎も、児童・生徒を間違いなく受け入れていくという体制をとるには、築年数が若干浅くても、建替えを基本とするべきではないかという考えを持ってございますので、よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 私も今の委員からのご質問というか、ご意見に関連して、再編対象校以外の学校も建替えになるというような文言の意味合いで今、ご説明いただいたと思いますが、減築したり、除却するケースもあるけど、それも含めて建替えというニュアンスなんでしょうか。そこが誤解を生じやすいのかなと思います。

【事務局（高橋教育政策課長）】 この児童・生徒数の見込みを立てて、そこに必要な面積を確保した上で建て替えていくという考えでございますので、今と比較すると、新しくつくろうとする学校の面積によっては減築といいますか、面積が減っていくというふうになっていくだろうと思っておりますけれども、あとは機能的にどこまで拡充させるかによって、面積も変動してまいります。基本的には総量を減らしていくというような大きな考え方も、再編計画上はございます。

【山崎委員長】 例えば新築とか改築とか、減築というのもあるわけで、何らかの方法で更新をしていくというニュアンスで、よろしいですね。分かりました。

次の方どうぞ。

【委員】 まずはこの比較表ですね。多分、事務局の皆さん、いろいろ大変な中、つくっていただきまして、ありがとうございます。結構、各項目、詳細な評価になって、私もじっくり読ませていただいたんですけど、逆にこれを読んでしまうと、判断するのがいろいろ難しくなるなということがありまして、それだけの資料になったのかなと思っております。

細かい点、1点、確認させていただきたいんですが、A案、B案、C

案、D案の中の学校名についてです。この学校名というのは、このまま
でいくという認識で、間違いはないですか。以前、他の委員から住民感情
として、寒川がついている学校を無くすというのは、住民感情として、
理解が得られないのではないかとの話があったかと思ひまして、そうな
ると、寒川小学校はあるので、問題ないかと思ひますが、中学になると、
C案、D案で、寒川中学校が無くなってしまふ形、かつ、寒川東中学校、
東は残る形になるかと思ひるので、その学校名の部分で、改めて考えた方
がいいかなとも思ひてはいるんですが、その辺り、どんな認識か、確認
させていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

【山崎委員長】 事務局、お願ひします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。学校名の
関係でございますけれども、今、皆様にご議論いただひて、学校の6校
の再配置場所を決めていくわけですけれども、その決まった後に、他の
自治体の例を確認しますと、この再編に関する学校の再配置の関係の計
画をつくった後に、具体的には、より詳細な内容を検討するということ
で、設立準備委員会などの組織を設立しまして、今お話に出ております
学校名や制服、校則、校歌など、具体的なことを改めて地域の皆様に参
加していただきながら、検討しているという事例がありますので、学校
の名前も含めて、どうしていくべきか、ということを検討していく形で
はないかと、現時点では考えております。以上でございます。

【委員】 補足をいたします。全国の学校統廃合・再編整備の状況を見
ておりますと、統合には2つのパターンがあります。1つは、A校と
B校があつた場合に、A校にB校が吸収される場合、これはよくあるの
は、A校が大きくて、B校が小さいという場合ですね。その場合には、
A校の校章も校名も、それから校歌も、全てそのまま残る形で、これは
A校への吸収統合というふうな言い方をします。

それからもう一つは、2つのA校、B校があつた場合に、同じような
立場で、特に吸収するというのではなくて、対等な立場にある。この
場合は、新しく学校ができる。A校でもない、B校でもない学校ができ
るということで、新設統合という言い方をします。

したがって、このどちらにするかというのは、これまた、先ほど事務
局の方で説明があつたように今後、ご検討いただひたいということであらう
かと思ひます。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。どうでしょうか。よろし
いでしょうか。

【委員】 はい。吸収ではなく、新たに名前をつくっていくという形

で、今回この比較する段階では、そこの部分はそんなにこだわりを持たないようにし、単純に比較して、決めてしまってよろしいということですね。

【山崎委員長】 これは、事務局に答えていただいた方がよろしいですか。お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今回の検討につきましては、数でいうと、8校から6校。その6校の場所を決めることです。どういう配置がいいのかということを検討していただきたいので、校名については、現時点では特に気にしないで大丈夫でございます。

【山崎委員長】 委員よろしいでしょうか、そういうことで。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【山崎委員長】 では、あとほかの委員さん、この場として、変更点等についての話で、ご質問や何かありましたら、ご意見いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、前回の委員会でも皆さんにお願いをしておりましたように、それぞれのお立場、いろいろあると思いますが、事務局からメールで、書式を設定したものが送られていることもあると思いますが、そちらの資料は、もし記載をしていただいているということであれば、お手持ちの資料ということで、それをもとに、それぞれのお立場でご意見をいただければなと思っております。

【事務局（高橋教育政策課長）】 1点事務局から補足のご説明を差し上げたいと思います。

先ほどの説明の冒頭に千野から申し上げましたが、本日につきましては、あくまでも現時点での皆様のお考え、1つに絞っていただいても結構ですし、決めかねるので、この案とこの案がいいとか、自由にご発言いただければと思っております。

お一人お一人、委員さんも、ほかの委員さんのお考えを聞いて、もしかしたら、考え方が変わる場合もあると思いますが、よく分からない点が残っているので、その点については、事務局の方に、こういう説明がもうちょっと欲しいということで、本日いただければ、次回の会議で、きちんにご説明ができるように、事務局として準備をさせていただいて、まず、その説明を改めて聞いていただき、その上で、さらに考えを巡らせていただいて、そのときの皆様のご意見をいただきたいと思っておりますので、本日はそういう意味で、何かこう言ってしまったから、もう変えられないんじゃないかとか、そういう場ではございませんので、現時点でのお考えを率直に述べていただきたいと思っておりますの

で、どうぞよろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 ありがとうございます。では、そのような形で、これからご意見をそれぞれいただきたいと思っております。まず、出席をされている委員から先に順番にご意見をいただいて、本日、4名の委員がご欠席ですけれども、欠席の委員のご意見については、事務局側から、事前にご意見を文書でいただいておられますので、そちらを読み上げていただきたいと思っております。

たくさんお話をしたいという委員さんもいらっしゃるかもしれませんが、一応目安は5分程度というようなことで、お願いしたいと思います。

委員長と副委員長は、意見を最初に言うというのは遠慮した方がいいかなと思っておりますので、よろしいでしょうか。

それではよろしくお願いいたします。

【委員】 事務局からいただいておりました学校配置に関する意見書ですね。この様式から、お話しさせていただければと思うんですが、当初、AからDについて、それぞれ意見をというようなことがあったんですけど、教育委員会さんの方で調べていただいた、今日も配られている資料ですね。これを拝見する限り、AからDの中で、特に優れているものがあるとか、逆に劣っているものもあるとは感じられません。このAからDに対して、個別に何かコメントする必要はないのかなと思っております。

その上で、AからDの中のどれを現時点で推奨するかということなんですが、個人的には、Bのパターンが一番よろしいのかなとの意見を持っております。

今回、適正配置ということなんですが、極端に言ってしまうと、南部地域の学校の再編だけの話であって、一之宮小を選ぶか、南小を選ぶか。寒中を選ぶか、東中を選ぶか。もうそれだけの話でしかない。

ここの委員会の中でもそうですし、懇談会の様子もホームページで拝見したんですが、現時点で、より具体性を持って話ができているのが、保護者の立場から見たときには、通学の部分、特に低学年の通学の部分に対してのご心配が多いようでした。

実際にこの委員会の中で、先生方の勤務されている学校の教室の配置、これが対応できるのか、できないのか。より具体性を持って話ができているのは、その2点だと思います。

そこを考えたときに、小学校に関して、南小、一之宮小、どちらを選択するかとしたときに、保護者の方の思いを考えると、南部地域のほぼ

中央にある南小を残して、通学距離にあまり隔たりがないようにした方が、よろしいと思います。

ただ、特に先生がおっしゃっていましたが、低学年の子が大きな荷物を抱えて、2キロ以上を歩くというのは、やっぱり負担が大きいと思いますので、そこではスクールバスが難しいようであれば、コミュニティバスのルートの再編や増便等で、何とか対応できないかというふうに考えております。

スクールバスに関しては、導入すると子どもの体力が落ちるなどの事例があるということでしたので、これに関してはコミュニティバスで、通学利用期間みたいなものを設けて、A地区は何バス停まで乗りなさい。B地区は何バス停まで乗りなさいという形で決めていくのが、よろしいのかなと思っております。

中学に関しては、子どもたちの体力も上がっていますので、交通安全に対する意識も高まっているでしょう。この30年、40年後のお話なので、その頃には教科書等もデジタル化されて、荷物も減っているだろうと考えて、通学距離には目をつむって、施設として、敷地面積に余裕があって、複合化に対しても自由度が高い寒中を残した方が、いいんじゃないかと思います。

ちょうどここで話し合おうと思っておりますが、今、名称の部分が、先ほどお話にありました。私は寒川中学校を残すということではなくて、現寒川中学の場所にある学校を残すという考え方です。私個人的には、まだ寒川に住んで十数年で、寒川中学という名前が無くなることに関しては、全く思い入れがありません。将来のことを考えたときに、どんどん新しい人が入ってこない、この町自体は、過疎化とまで言うのか分からないんですけどそうなってしまいますし、実際新しい住民が増えてくる。その中で、その名前のこだわりよりも、新しい名前つけた方がよいのではないかというような思いがあります。住民感情が一つじゃないというところは、お話ししておきたいなと思いました。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。最初にご意見をお伺いしてから意見交換をしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

【委員】 私も、妥当と考えるパターンはBパターンです。

通学距離と配置のバランスというところで、総括にあるように、この形で、バランスはとれているんじゃないかというところがあります。

広域の避難場所というところの観点からいって、東中のところが、ちょっと水害で水没してしまうという部分があるのであれば、東中ではなく、寒川中学の方がよいのではないかと、B案の方を私は考えてい

ます。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。では、次はお願いします。

【委員】 用紙をいただいたので、用紙の項目に沿ってお答えしようかと私は考えています。判断基準をどこに持ってくるかで、多分、見方が変わってくると思うんですけども、今さらにはなるんですけど、今回の配置パターンを考えるに当たって、まず、人口が減るから考えなくてはいけないと。あるいはランニングコスト等も全部のコストを考えなくてはいけないと、いろんな要素があって、今回このように、皆さんで話し合っていると思うんですけども、私は財源を一応、メインで判断しております。

Aパターンに関しては、そもそも財源確保が、跡地利用が難しいということで、除外しました。

Bに関しても、今言った寒川東中の立地条件が、あまりよろしくないというのを鑑みると、財源をどこからか持ってこられれば、Bがいいんですけども、持ってこられないとなると、Bもちょっと厳しい。

Cパターンに関しては、全体的にバランスがとれているように見えるんですけども、保護者の立場から考えると、登校の距離が2倍近くなるというパターンも存在することに注目すると、最初に案が出ましたけども、コミュニティバスではないですけど、少し柔軟に登校手段に幅を持たせていただいて、その人、その子ども、現状の状況に合わせて、ちょっと柔軟に対応していただけると、親が、学校が減ったときの登下校をどうするんだろう。あるいは、中学校に上がったときの朝練が朝早く行くのに、その連絡が早く来ないと、行かせていいものなのか、駄目なのかというのが、距離が長ければ長いほど、前もって知らなければいけないという時間が早まってきますので、そうなってくると、顧問の先生の負担もさらに増えていって、なかなか部活動の活動も厳しくなってくるというふうに考えますので、この登下校に関しては、少し幅を持たせていただければ、私はCかなとは思いますが。

それで財源の視点から見て、このDパターンも、ほぼほぼ同等とは思いますが、今度、広域避難所という視点で、新たに設置しなければならないという話が出てくると、そうするとその財源、どこから取ってくるのという話になって、現状では、私はCパターンかなと考えています。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。それでは続いてお願いいたします。

【委員】 私はもう率直に言って、Aパターンです。これは何かとい

うと、先ほど別の委員さんが言っていましたけども、やはり地域感情というのは捨てられないものがあるわけです。特に一之宮地区というのは、歴史があって、非常に古い方も大勢おられる。また、逆に言えば、地域に対する協力度も、その分、強いという、いわゆる特殊的な地域性もある。

それともう一つは、そういう中から一之宮小学校に対する思いも含めてですけれども、もう一つは、まちづくりというのは、少なくとも10年、20年、あるいは30年、50年見据えて、当然つくっていくわけですから、その当時、南小ができた背景、前回も話しましたがけれども、少なくとも高齢化時代というのは、もうその時点で分かっている、福祉施設をつくるという観点で、つくってきた。これが、わずか20年、30年で、ころころ変わってしまうということは、本来、町が行うまちづくりからすると、誰を信用したらいいんだと。これは住民感情じゃなくて、行政の在り方自体に問題があるというように私は感じますし、そういった意味では、一之宮小学校を残すということは重要じゃないかというように思います。

それとあわせて、防災に関しても、避難所の問題、あるいは地下タンク、いわゆる水道の地下タンクは持っているということも含めながら考えていくと、施設を、校舎だけの問題ではないなというような観点からいくと、やはり一之宮小学校の位置づけというのは、非常に大きいというふうに判断しています。

また話が今、学校再編だけになっているわけですが、当然、教育委員会が主催ということですから、当たり前ですが、過去の中でも先ほど言った、山崎委員長が公共施設の委員長をやっていましたけれども、あのときからの議論の中では、小学校も含めた公共施設全体の見直しで、小学校・中学校には、それぞれの地域集会所や公民館や、あるいは消防分団等々を配置しながら、学校、また、その中で地域コミュニティというのかな。地域交流を活性化していくというふうなまちづくりというのが、望ましいんじゃないだろうか。

そういうふうな観点から、自治会長連絡協議会の中でも話が出たのは、地域集会所は、それぞれの自治会が、そういう協力が得られるところは、してほしい。もしくは得られないのであれば、法人、いわゆる自治会を法人化して、その施設、いわゆる集会所を、法人化の中で管理をしていただく。こういうふうな方法も今後、考えざるを得ない。こういうような自治会長連絡協議会での説明がありました。

ということは、寒川町、先ほど言ったように教育委員会の立場で子ど

もさんの減少に伴う、あるいはそれに伴う8校を6校にするという考え方は、立場的には理解はしないでもないんですけど、まちづくりというのは本来、総合計画であったり、都市計画であったり、あるいはそれぞれの立場で研究、検討されている。本来、それは一緒になって、小学校、中学校含めた公共施設の在り方として、どこか一元化した中で、総合調整する必要があるのではないだろうか。そこに全体の地域バランス、あるいはまちづくりというのがなされていかないと、大変な失礼な言葉かもしれないですけども、要はAパターンがいいのか。Bパターン、何がいいのか。あるいは、その学校施設の利用がどうだ。もちろん大事なことですけれども、総合的な対応の中で、寒川町としてどうしていくのかということ、私は基本的にもう少し、深く掘っていくべきではないかというふうに思っております。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。続いてお願いします。

【委員】 私の意見は、Aパターン。理由は、南小学校、東中学校をつくった要因ですね。要因が、寒川町の急速な人口増加のために、学校施設が足らなくなったので、つくりましたということなんですね。この委員会で検討しているのは、その逆ですから、多いときにつくったものだから、逆になったら、それを外せばいいのではないのでしょうかということです。

急速な人口増加のときにつくった施設ですから、今その逆になっているんでしたら、つくったものを減らせばよいのではないのでしょうかということです。

設問の3番に、その他適正化に関してご記入してくださいとあるんですけど、これちょっと読ませていただくと、委員会の中で、いろんな意見があるんですけど、学校施設は広域避難所に位置づけられていますよね。それを無視して、減らしていいものかどうか。それから、将来、今、委員もおっしゃっていましたが、地域集会所施設の移設場所の検討もされているはず。そのような意見を聞かずに、この委員会が進んでよいのかどうかですね。

そう考えると、この委員会の存在そのものに関わってしまいますけど、人口減少、税収減、少子化、これによって、施設の保全する原資が不足するのを何とか対策するというのであれば、町として、人口減少を食い止める対策、税収減を食い止める対策を町全体として考えればよろしいんじゃないでしょうかということ、その他の意見として述べさせていただきます。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。それでは次お願いします。

【委員】 私の学区としては、小学校は小谷小学校、それから、中学校が旭が丘中学校ということで、両方とも統合の対象にはなっていないんですが、私としては、全体としてはパターンBが最良ではないかなというように考えます。

パターンBの総括に記載されているように、Bパターンは通学距離と配置バランスを見ると、現南小学校は南部地域の中央に近く、小学生の通学距離を考慮すると、バランスのいい位置にあるということで、特にBパターンの確認事項5の「各学区における主要地点から学校までの距離」の備考欄に記載があるように、まだ未熟な低学年の通学距離に配慮した立地条件であるというふうに記載されていますので、よろしいと私は思います。

中学校については、寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小・中学校の配置のバランスが保たれて、配置的にもいいということ。それから、広域避難場所としては、地域的なバランスもよいということでございます。跡地利用の可能性についても、未配置の1校は市街化区域にありますので、財源確保にも、ある程度、期待できるということです。

しかしながら、一之宮小学校は、文化財学習センターということで、平面図を見ますと、6部屋もあるということで、他校への移設が必要となるということで、それがどうなるのかというのが、憂慮されるというところですね。また、一之宮小学校は、小学校5校のうちで一番、歴史の古い明治6年に開校しているということで、未配置となることによって、町民の方からの反対意見が多いと思います。以上でございます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。続きいてお願いします。

【委員】 私は、今、いろいろお話を聞いた中で、B案とD案で、ちょっと迷っていたんですけども、さっきの名前の部分の質問も解消して、どちらかという、B案かなというふうにちょっと気持ちが偏っているところになります。

私としては、やはり通学距離の配置バランスの部分を重点的に考えまして、子どもが通える場所、距離という距離感と、あとやはり防災の部分とか、地域の拠点に学校はなり得ると思うので、できるだけバランスが良い、住民の方も通いやすいというか、そういったところがいいのではないかなというふうに思いました。

先ほどの意見、いろいろ聞いていまして、今までの歴史的な経緯を踏まえてしまうと、どうしてもここの学校が残って、ここの学校が無くなるということになるかと思うので、骨子案をつくるときの今後の検討事

項みたいなところであるかと思うんですけど、6校になるに当たっては、6校全部が新設の学校みたいな形で、いろいろリデザインじゃないですけど、改めてしていく必要があるのかなというふうに思いました。

コロナという部分もあって、私、1年前にこの委員になったときから、住民の方にいろいろ適正化の部分、理解していただくようにという話をして、事務局の皆さんも適正化通信とか、住民懇談会も定期的を開催されるということで、いろいろ行っていただいております、ただ、住民の方の関心が正直、なかなか高まっていないというところがあるのかなと思うんですけど、今後の部分で、学区が変わると、住民の生活の部分も変わってくると思うので、そこを、学区が変わったことをうまく利用して、以前、山崎委員長がワークショップをして、学区が変わったことをうまく利点に生かして、新しい学校づくりをしていった事例をおっしゃっていましたが、何かそういったところが今後の検討事項になっていくんじゃないかなと思います。

すみません。長くなりましたが、私の意見としては以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。それでは続きまして、お願いできますか。

【委員】 私は皆様と違って、うまくお話をできる自信がなかったので、いただいた意見書のほうを書いてきましたので、それを読ませていただければと思います。私が妥当だと考えたパターンは、Bパターンです。

Bパターンは、小学校は南東部を、中学校は南西部をそれぞれカバーしていて、通学にも避難や集会にも、バランスがいいのではないかなと思っています。

跡地利用の可能性の低さということがネックになってしまうと思うんですけども、子どもたちが通いやすくて、町で長く利用していく施設として学校を配置していくならば、Bパターンのバランスがいいのではないかなと個人的には思っています。

個人的には、歴史の有無とかそういうことは気にせずに、公平に使いやすい施設を使っていくべきなのではないかなと考えております。自分が二十数年しか、まだ寒川町に住んでいないので、こういうふうに思うのかもしれないんですけども、もちろん東中出身者として愛着もあるんですけども、未来の子どもたち優先で、このような意見を持っております。

ただ、Bパターンは、田端だったり、一之宮のほうの南小の通学路が、ちょっと道が狭いかなと考えていますので、通学路には改善の余地があ

るかなと思っております。

3番のその他のところも読ませていただきます。地域懇談会の実施報告のほうを拝見させていただいて、住民の方が気になっているのは、通学のことについてだというふうに思いました。子どもたちが安全に学校に行けるように、保護者の方だったり、子どもたちからの意見もたくさん集めて、改善に努めていきたいなと思っております。

また、子どもたちだったり、若者からの意見も、寒川町は1万人以上のフォロワーがいるインスタグラムだったりとか公式LINEだったりというのもあると思うので、そういうことで、若者からの意見も集めて、町全体で取り組んでいくという意識を町民の方にも共有させていただいて、適正化をしていただければ、よりいいのかなと考えております。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。続きまして、町職員委員からご意見いただけますでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 発言によっては誘導的になってしまふ恐れもありますので、今回は、町から出る4名の委員については、発言しないということでお願いできればと思います。

【山崎委員長】 ということで、よろしいですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 十分にいろいろご意見をいただいた上で、次回に備えていく場とさせていただきます。

【山崎委員長】 分かりました。それでは次に、欠席をされた方々のご意見を事務局から読み上げていただくということで、よろしいでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 それでは今回、欠席委員からあらかじめご意見を提出いただいておりますので、時間の関係で全ては読めませんので、趣旨といいますか、概略を私からご紹介させていただきます。

まず、お一人目でございます。

これまでも申し上げてきましたが、小・中学校を1校ずつ減らすということにより、町は子どもたちにどのような教育をしようとしているのかというところが、分かりにくいと思いました。そこを町として打ち出していく必要があるかと思われま。

ですから、再配置について、現状では小・中学校1校ずつの統廃合をするというように捉えられてしまいますというご意見がまずありまして、比較検討表からすれば、ベターなパターンはDパターンということになるかと思われま。

また、減らすことが前提であれば、学校設置順の順番を遡り、小中1校ずつ歴史を戻すというAパターンが、町民の方々の感情を鑑みれば、よろしいのかもしれませんがというご意見でございます。

続きまして、二人目のご意見でございます。

率直な気持ちとして、何々パターンであれば、町として何々ができるという今後の展望が示されないと、選ぶことは難しいと考えます。どうしても選ぶということであれば、二重丸の一番多いという利点的な特徴があることから、Dを選んではみませんが、通学の距離のことなどを考えると、妥当かどうかは言い切れないと思いますというご視点でございまして、その他の欄に書いていただいたご意見としては、結論を出すに当たり、地域の方々の声を聞いてからの方がよいと思います。現状と今後、どのような学校づくりを実現していくかの可能性を伝えられると、ただ校数を減らすというだけでなく、前向きな理解が得られると思いますというご意見をいただきました。

それから続きまして、三人目のご意見でございます。

登下校時の安全面を考えると、通学距離は短い方がよい。また跡地利用のことを考えると、利活用の幅が広い方がよいのではということで、パターンとしてはDパターンをよいのではないかとご意見でございます。

最後に、4人目のご意見でございます。

妥当と考えるパターンについては、Dパターンでございます。

その理由でございますが、いずれのパターンも、一部地域は通学距離が遠くなってしまいが、Dパターンにすれば、南部地域をカバーできるため、通学区域を見直して、現在の南部区域の一部を中部の小学校にすれば、距離も児童・生徒数も適正化できるのではないかと。

南西部の広域避難場所等については、未配置校となる小・中学校の跡地に複合化施設等として設置することが考えられるのではないかと。その他の跡地利用についても可能性が広がり、財源の確保にもつながるものとする。改修や更新についても、他校との重複を減らして、計画しやすくなるのではないかと。小中とも教室数は十分で、中学校は運動場、体育館ともに若干広い。東西のバランスを欠くという面もあるが、近年の日本各地の水害状況を考えると、低地が多く、浸水想定区域が広い町内の中でも、大きな河川から離れていて、より少ない浸水が想定される2校を活用したほうがよいのではないかとご意見でございました。

以上でございます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。それぞれ委員の方のご意

見、そして妥当と思われる配置パターンについて、1つないしは複数挙げていただいている場合もあったと思います。どれが妥当かということのご意見を表明しにくい部分もあるかなと思いますが、今日はかなり率直なご意見をいただいたのではないかなと思います。

振り返ってみますと、今いただいた中では、比較的Bパターンが挙げられていたものが多かったかなと。それからAパターンも挙げられていました。それから、Dパターンも挙がっていたと思います。Cパターンもお一人推されていたと思いますけれども、どの案がどうだというようなことを、またさらに議論をするという余地もあると思いますが、今日は、それぞれのご意見を率直に聞くということが、すごく大事なかなと思います。

先ほど、ざっと説明いただきましたけど、他の委員さんのご意見を聞いて、もう少しこのことについて追加のご意見を言いたいとか、そういうようなことがあるかもしれませんので、ご意見、さらにもう少しいただければと思いますが、お願いします。

【委員】 Aパターンの追加のというか、補足ですけども、まず人口減少に関して、寒川の全体的にといいますと、特に一之宮小学校と寒川中学校の間は農地と駐車場、広い場所なんですけども、今、ここが新しく開発、あるいは建物がものすごく増えてきている。まだまだ開発用地というか、非常に広い土地になっているということからいきますと、恐らくここにまた新しい建物が建っていくんでね。立地的に非常に建てやすい、また入居しやすい環境ですから当然、増えてくる。

もう1点は、これは固有名詞を言っていないかどうかがあるんですけど、例えばソフィア自治会、約450世帯弱なんですけども、これは大体、昭和58年あたりに建てられて、今、住んでいる方というのは大体70歳、80歳。独り暮らしの独居の方だけでも80世帯ぐらいあります。今後3年、5年先を見ていきますと、さらにそれは進んでいきますと、そこを売却等々しながら、若い人との入れ替えというのが当然、反映されてくるということで行くと、一之宮小学校の周辺というのは、住宅、人口は増加をする傾向にあるというふうに私は判断していますし、実際、私のところの自治会を見ていても、亡くなる方より、新しく入ってくる方が多いということで、本来だったら自治会会員数とか世帯数は減るわけですけども、逆に若干増えてきているというところは、既にそういう現象はあらわれているというところで判断していくと、まだまだ人口増というのは、一之宮小学校周辺にはあるということは、一つは見受けられます。

それからもう一つは、今、町でやっているまちづくりの一つの中で、田端地区が工業地区として、今、開発しながら、これから工業の誘致等々取り組まれますけども、前から言っていますように、企業が増えるということは、その周辺に人口が増えていく。あるいは増えながら、また災害時になりますと、いわゆる帰宅避難者というのも当然増えてくるというようなことからいくと、人口の問題、あるいは町が行われている町開発の関係、こんなことから踏まえても、一之宮小学校というのは非常に大事だというふうに位置づけられますので、付け加えさせていただきます。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。ご意見いただきましたけど、その他の委員さんで、もっと意見を付け足したいとかというご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。お願いします。

【委員】 私の後に発言された委員の話を聞いて、まさにそうだなというふうに思いました。子ども、若い人の意見を聞いてほしいというふうにおっしゃっていて、今回のこの検討が20年後を想定した部分もあるかと思うので、例えば今の小学生とか中学生に話を聞いてみるというところも、何か一つの手になるんじゃないかなと思いました。何かそういったところで、今後に向けてというところで、一言付け加えさせていただきます。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

【委員】 過去の経過はわからないところがありますが、他の委員がおっしゃったように、この委員会で、いろんなことを決めていくのがちょっと厳しいなというのがあります。他の検討組織でやられている方などは、総合的に見ているところがあるかと思うので、まちづくりのところとリンクができるような資料がいただけると、もう少し大きい視点で考えられるのかなという気はいたしました。

【山崎委員長】 ありがとうございます。そのほか、まだ余裕があるようですが、いかがでしょうか。

むしろ、ほかの委員さんに対してのご意見を重ねるとか、あるいは、少し照会をするというんでしょうか、ご質問いただくということがあってもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

屋敷副委員長と私は、意見というか、表明をしておりませんが、町の方でも、今回はちょっとご意見を一応、保留するという形ですけども、屋敷先生、どういたしますか。

【屋敷副委員長】 皆様のご意見をお聞きしておまして、大まか

には、Aのパターンの理由としては、歴史、それからまちづくりということ。B、Cの場合は、配置、通学の条件というところが、それこそA、Bよりも優位にあるというところがございます。それからDの場合は、跡地利用ということを考えて、財政的には恐らく一番よいというふうなことで、それぞれA B C Dを推すときの判断といいますか、基準をどこに、視点をどこに、観点をどこに置くかによって違ってくるといふ状況が、浮き彫りになったのではないかというふうに思います。

そのときに重要なのは、私はこれまでいろいろな委員会、こういった統廃合の委員会に出しておりますが、その観点をどこに置くかについて、議論を進める必要があるかなというふうに考えたときに、今日の一番初めの基本計画の骨子案のところのサブタイトルにありました「将来の寒川町の子どもたちにとって、望ましい教育環境づくりに向けて」という大きなタイトルがあります。これが多分、目標だと思いますので、これを考えたときに、A B C Dのどれをとるかということを変更して考える必要があるのかなということ考えた次第です。

このことは、私がこれまで経験しました幾つかの統廃合・再編整備の委員会でも、子どものことを考えましょうというふうな意見というのが、そこがやっぱり基本であるというふうなことで進みましたし、また、それを強く主張される委員さんが多かったというふうに思います。

ちょっと参考意見として申し上げました。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。私も、屋敷副委員長がおっしゃったとおりですね。子どものための、次世代の環境をどういう形で考えるかということで、それは学校を取り巻く環境だけではなくて、それは地域の環境の問題もあると思いますし、防災というようなことにも関わってくるかなとは思いますが、やはり中心になるのは、子どもの環境を、特に今、子どもを取り巻く環境というのは、非常に劇的に変わっているということもありますので、これまでの伝統的というんですか、歴史的な経緯ももちろん大事だと思いますけれども、新たに子どもたちというのが、新陳代謝をしていくというんでしょうか。次世代に向けて、子どもたちが次の寒川町のまちづくりだとか、いろんなことを形成していくというふうに思いますので、その部分は一番大事にしないといけないかなというふうに改めて、私も強く感じました。

事務局で、たくさんの検討項目を比較検討表で、20ぐらいの項目があつて、恐らくどこに重きを置くかということは、重みづけみたいな話がまた別途あるのかもしれませんが、機械的にそれぞれの評価されたものを、重みをかけて、ある種の評価の試みをするようなこともあるかもし

れませんけれども、いずれにしても、やはり大事なものですか、どこを大事にするかというようなことについては、関わる方が、皆さんが真剣に議論すべきかなと思いました。

この評価の項目を振り返ってみると、今回、シビアなジャッジをしていただいた10番の部分でしょうかね。これはハードな部分で、十分な要件を確保できるかについては、丸がないと。いずれも、今の既存のストックがかなり老朽化していたり、構造的にもいろいろ、経年劣化もしてたりとか、あるいは今、新しい学校づくりをしているところと、かなり古い学校を今、何とか使い回しているというところで、そういう意味でも機能的にも、格差が生じているような部分もあるかなと思います。

そういう機能的なことも含めて、これを更新したり、あるいは建替えをしたりということも、必要になってくるわけです。いずれにしても、子どもたちの、次の環境に対して、こういうハード面も、どういう形で更新していかないといけないかということに関わるかなと思います。

11番の教育方法の多様化も今、文科省の、国でも一生懸命、新しい教育の多様化に対して、どういう形でハード面・ソフト面をきちんとした形で対応していくかという、それが大事な課題になっているんですけど、現状としてはこれも、シビアな評価ですと、三角の状態になっていると。こういったものを充実していかないといけないというようなことがあるかなと思います。

そういうことも含めて、ここには重みづけというのが入っておりませんが、屋敷副委員長が言われたように、改めて、どこをすごく大事にするかということを実際に考えて、恐らくどこが一番妥当かということ、これから検討していくような流れになるのかなと改めて今日、思いました。

あと、14番のお金に関しては、事務局で、かなり一生懸命、試算をしていただいて、いろんなパターンのスタディ、シミュレーションしていただいて、長寿命化する場合、それから一部長寿命化する場合、そして将来、建替えをする場合という、お金に関しては今回、こうやって試算をすると、どうなのか、結構意外な結果が出ているような感じもしております。これは個人的な感想かもしれませんが。

ただ、これは公共施設再編委員会でも、恐らくこの辺りが議論になるかなと思いますが、公共施設再編委員会の場合は、総ストックは何とか減らしていかないといけないということがあるわけですが、学校施設に関しては、ほかの公共施設とはちょっと事情が違う部分があるので、お金とか経済面だけが独り歩きをするようなことであってはならないと。

機能的なものだとか、いろんな歴史的なものとか、あるいはコミュニティの問題とか事務的な問題とかと違う軸で、このお金のことは考えた方がよろしいのかなと感じております。

この評価表、皆さんのご意見をいただきながら、このような形でまとまったわけですが、今日はこういうことを踏まえながらの妥当な案ということ、それぞれご発言をいただきましたけれども、今日は再三、事務局からもご説明していただいておりますが、どの案を決めるということではないということでしたので、率直に、それぞれの立場でご意見をいただいたことが大変、今日は貴重でありがたかったかなと感じております。

ということですが、長々、私のほうで話をしましたが、皆さんから何かさらにご意見を、こういったことを言いたいとか、ここを聞きたいとかいろいろありましたら、ご意見をぜひともいただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

【委員】 1点。意見ということではないんですけど、先ほど申し上げたとおり、私この検討に参加させていただいて、ここでの検討の中でいろいろ考えてみたんですが、先ほど他の委員さんがおっしゃったように、人口、町として、町の活性化をするためのものというのは必要じゃないかと思えます。

それを教育から考えたときに、教育の質の高さとか多様性をPRして、まち起こしじゃないですけど、そういったものがないのかなというのが、このコロナで、移住がすごく増えて、私、隣の茅ヶ崎市出身なんですけど、今、茅ヶ崎は移住者数がすごく増えている。それはやっぱり子育て世代がよく来ていると。でも、そういった人たちがみんな、海が好きだから来ているわけではないと思うんですね。

ここで、ランドデザインがうまくいって、CS、学校評議会も全部うまくいって、素晴らしいカリキュラムができたとしたときに、そこを売りに、町を活性化できないか。

そのときに、私は中学校に関しては、寒中を残した方がいいと思っておりますので、東中の数百メートル横にある北陵高校ですね。茅ヶ崎北陵高校が移転をすると言いつつ、もう20年近く、結局、用地が決まらないので。例えば、もう中学に関しては前倒しして寒中に一本化して、東中のところに北陵を誘致するとか。企業誘致的なことが、できないのかと感じたんですけど。学校誘致は、やはりできないものなんですか。

【山崎委員長】 これは、答えにくい質問かもしれません。どうでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今、色々なご意見を出していただきまして、できる、できないという可能性の話でいうと、ゼロではないということだと思います。あとは、どこへ選択するかということだと思いますので、委員さんの今お話しくださったことは、そういう考え方をお持ちの方も当然他にもいらっしゃると思いますので、できれば、寒川のまちづくりといいますか、子どもたち、住民の皆様にとって、どれを選択していくのが、ほんとにいいのかというのが、選んでいくということだと思いますので。決してできない話ではないと思います。

ただ、少子化で、さらに学校経営そのものもありますから、一律に誘致、この近辺でも大学が相当、神奈川県内に当時、キャンパスを構えていましたけど、少子化等に伴って、都内のほうに帰ってしまうという学校も非常に増えていますから、委員のおっしゃったご意見も一つあると思います。すみません。お答えになってないと思いますが、可能、不可能という視点でいうと、そういうお考えもあるのかなと思います。

【山崎委員長】 どうぞ。お願いします。

【委員】 お金の計算が200億円とか230億円と計算されていますけれど、新しい建物をつくるときに、何も鉄筋のすばらしいものをつくらなくても、いいんじゃないですかという意見なんです。というのは、先ほど他の方がおっしゃっていた北陵高校、私の母校なんですけど、今はプレハブで20年経っても、まだ何も問題なく機能している。あれだったら、多分、鉄筋の3階建てつくる費用の半分ぐらいで、できてしまうのではないかと思うんですよね。

そうすると、200億円が半分とは言いませんけど、4分の3ぐらいの180億円ぐらいになったときに、じゃ、縮小する必要あるのかと。だったら、今の学校を20年先にほとんど駄目になっちゃうんでしょから、それを壊して、頑丈なプレハブをつくれば、全部残せるんじゃないですかということなんです。

縮小すれば、必ず不満は出ますよね。通学距離が必ず遠くなる子が出ますよね。その子にとっては、やっぱり不安ですよ。そういう不満を町民に与えるのであれば、何も縮小しないで、一つ一つの学校を小さくすればいいんじゃないですかという意見です。

もう一つ、いいですか。もう一つ、小中一貫ってありましたよね。だったら、8校を全て小中一貫でつくってしまえば、もっと通学距離の短くなる子が出てくるのではないですかという意見です。以上です。

【山崎委員長】 今、プレハブというか、仮設の校舎、RCの代わりにS造でつくっても、そんなに安くはならないとか。仮設の建物で

も相当お高いというのがあるので、ちょっとそこは今、学校施設整備でも、仮設の校舎をなるべくつくりたくないよう建替えをしていくというようなこともあるかなと、聞いていて思いましたが。

【事務局（高橋教育政策課長）】 まず、私からお答えさせていただきます。今、委員のお話で、プレハブ、北陵高校のような構造にしたかどうかということについては、後ほど、教育施設給食課長からお答えさせていただきます。

当然、私どもも、鉄筋コンクリートにこだわっているわけではなくて、そういう方法もあるんじゃないかということで、内部的に話したことがございますので、その内容は後でお答えさせていただきます。

あと、そういうふうにして経費をかけずに、8校を残したらどうかというご意見の関係なんですけど、お金のことだけ考えれば、そういうことで8校残すことも、考え方の一つになると思います。

ただ、8校を残した場合、子どもたちの数が減ると、1校当たりの子どもの数が減ります。ただ、一定のクラスの規模がないということになりますと、1つは、学校のクラス数が減ります。クラス数が減ると、教員の配置も少なくなります。そうすると、学校の授業以外の公務と言われているお仕事ですね。校務分掌については、少ない教員で、校務については仕事の量が基本的に変わりませんので、結局、一人一人の先生が受け持つ仕事が多くなってしまいます。

そうすると、子どもと向き合うという一番大事な時間を持つことが、厳しくなってきます。そうすると、子どもたち一人一人の個性に応じたきめ細やかな授業といいますか、指導、教育を展開するということが難しくなってしまう。教員の多忙化というものも解消されませんし、何をおいても一番に、子どものためにならないのではないかとこの考え方、そうなるのであれば、一定の規模を保つために、学校の数については最適化していくべきじゃないかというのが、その辺の統計にございますので、そうご理解をいただければと思っております。

それから小中一貫校ですね。小中一貫も、施設一体型の他いろいろなタイプがあります。我々が目指しているのは施設の分離型ということで、それぞれ別々。校長先生も一人ずついらっしやって、学校の先生の組織も別々にあるということを目指しております。

特に今、小中一貫で批判的なご意見が多いのが、一体型といいますか、小学1年生から9年間ですから、9年生までであるということで、これは別々に分かれていけば、小学校であれば高学年、6年生がその学校のト

ップということで、ある意味、上に立つ者としての教育の機会といえますか、そういう場があるんだけれども、1年生から9年生となってしまうと、一番上に立つリーダー的な役割を担うのは9年生ということで、小学校高学年のそういった場を摘んでしまうことになるんじゃないかという批判も、根強くございます。

あと、遮二無二1つの学校に5つの学校をまとめて、大規模になってしまって、かえって教育環境が最悪になったというような悪い例も、私どもも存じております。効率性だけ考えるのであれば、うまくやればいいかもしれませんが、かなりいろんな批判もあるというのがありますので、町として目指している小中一貫のサイズとしては、施設の在り方、教育課程、9年間を見通して、小中連携する中で、9年後にはこういう子どもを育てていこうという共通の目標を、教職員が持ち、それは家庭も地域も同じで、そういう目指すものを共有してということが、地域により子どもを育てるといふ一番いい姿ではないかということで、目指しているという状況でございますので、一長一短があると思います。

【事務局（水越教育施設給食課長）】 施設の面でお話しさせていただきます。

先ほど山崎委員長よりお話あったように、構造を変えても、驚くほどのコストダウンの効果は出ないということは、私もざっと試算はしましたけども、そんなに変わってこない。多少安いものにすれば価格は低くなります。いわゆる思い切った安普請（やすぶしん）にすると、確かに効果はあるのですが、果たしてそれが学びの場、教室として大丈夫かということ、北陵高校の中に入ったこともありますけれども、あと役場の庁舎で、いわゆる安普請的な庁舎も、東分庁舎がそうなんですけど。1階建てであれば、成り立つかなというところもあります。どうしても床、階上の椅子をこのように引く音も響いてくる。当然、授業中であっても、上の階の生徒が微動だにしないことはないと思います。

といった中で、今、学校の工事など携わっていますけども、学校側はやはり授業中の音とかそういった気が散ること、今なかなか、児童・生徒に集中させて授業させるのが難しい状況にあります。今なのか、昔からそうなのか、ありますけれども。そのような中で、いわゆる静粛な環境を保つというところで、どこまで許容できるかというのが、コストを下げることと相反してくるところかなと思います。そこで、恐らく許容されるいわゆる安普請の程度でいくと、目覚ましいほどの効果はないのかなと。

ただ、当然、新しくつくる場合にはフレキシビリティといわれている、多様性、多様化、可用性についてはじっくりと考えて、児童数、生徒数が減っても対応できる。あと、教える方ですが、少人数とかそういったことにも対応できるような建物は必要だとは思いますが、そういった要望をどんどん入れていくと、また坪単価は上がってってしまうところはあるかなと思います。

【山崎委員長】 構造の話もありますけど、やはり質の問題でしょうかね。量の時代から質に移行してきたと思うんですが、やはり子どもたち、特に音環境の話が今、出ましたけど、遮音環境というのは、それなりにきちんとしておかないと、ちゃんとした学びの場の環境ができないということがあると思います。

フレキシビリティを高めるために可動の間仕切りを入れたり、いろんな形で試みもありますけど、その場合でも音環境というのが非常に大きなキーワードになっていて、ですから、それをきちんと担保した上でのフレキシビリティを高めるということが、学校建築の特に大きな課題になっているのかなと感じております。

もう一つ、コスト減にならないんですけど、木造はどうだいという話もあるのかなと思ったんですが、木造も最近、文科省のほうでも、木の学校づくりということを今、推進をしていますけれども、一方で耐火建築にしないといけないというようなことがありますので、3,000平米だったかと思いますが、それを超える規模のものは、木造ではなかなかできないということがあります。

ただ、最近は耐火木造のような形で、新しい技術が生まれてきておりますから、むしろ、子どもたちの落ち着いた学校環境をそういったところに、あえて木を導入して、学校づくりをしていこうじゃないかという流れはありますね。

小規模の学校の場合ですと、準耐火という形で、耐火よりは少し性能が落ちますが、そういう形で、学校整備をするやり方もあります。

ですから、全国的にいろんな意味での子どもの学びの環境を質的に充実していくという流れになってきていますから、コストというより、むしろそういう、質に対してきちんと考えていくということが、子どもにとっては大事な視点なのかなというふうに改めて、感じたところでございます。

そのほか、ぜひともご意見いただきたいとか、あるいは言いたいというようなことはございませんでしょうか。遠隔の委員さんはどうでしょうか。いいですか。

ということですが、3つ目の配置に関する検討について、それぞれご意見いただきましたが、事務局から何かありますか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 再度、事務局で、先ほど屋敷副委員長から、どういう観点で判断するかで結論も変わってくるということで、きれいに整理していただけたのかなと思っております。

1つの観点としては歴史とかまちづくりの観点、それから2つ目の視点としては配置とか通学の関係、3つ目としては財政面というように、本当にきれいに整理していただけたのかなと思っております。

その中で、骨子に書いてあるサブタイトルにも触れていただきましたけれども、「将来の寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境づくりに向けて」ということで、これが基本ということも改めてご紹介していただいたところでございます。

3点目に、財政というお話も出していただきましたけれど、今日、比較検討表のほうも14番のところ、バー表示ということでさせていただきましたが、見ていただいたとおり、おおむね二百数十億円かかってくるということがございます。

最初に、基本的な考え方の確認を委員長からもいただきましたが、基本的には私どもとしては、子どもたちの通う校舎等については一刻も早く更新したい。それにはお金がかなりかかってくるといった現状が、把握していただけたのかと思っております。また、今、GIGAスクール構想ということで、1人1台タブレット端末ということになりますが、あれは数年ごとにソフトウェアの更新等で、莫大なお金がそれもかかってまいります。

ですから、よりよい環境を整えるためには、どうしてもお金がかかるという部分がございますし、きめ細やかな教育をしていくというためには、教員の数が多ければ多いほどいいんですけれども、やればやるほど、町が単独で費用を負担しなければいけないという部分も出てまいりますので、それがさらにプラスとなります。将来の子どもたちにとって、あれもこれもやることで、財政的な負担を、将来に残してしまうということも、子どもたちのためにはならないと、私ども、初めからそういう考えを持って臨んでおりますので、財政面のお話、なかなか皆様に十分にできてない面もあるのかなという反省も、ナンバー14のところも、一例なんですけど、あると思っておりますので、また改めて、そういうお話も最低限させていただきながら、3つの観点で、それぞれ見ていただいて、最終的に将来の子どもたちのためにとっては、どの案がいいのかということで、改めて考えていただきたいと思いますので、特に財政面

については、そのように考えております。

また、進め方ですね。学校の施設については、いろんな機能があるので大きなまちづくりの視点での資料もというようなお話もありましたので、そこは事務局で持ち帰らせていただいて、また、庁内各課と話をしながら、次回、皆様にきちんとお示しできるように検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。いろいろご意見いただきましたが、この配置に関する検討の議題以外に、さきほどの1番目の検討の取りまとめのスケジュール等々について、もし、何かご意見とかご質問とかあれば、伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

私、今後の検討課題でしょうか。最初の骨子案の中で、ここに出てくる検討事項、検討がまだ、いろいろされないといけない部分が、整理をすると、かなり出てくるかなと感じているんですが、こういったところで、いただいたご意見、防災の問題など、ここの中で十分議論がし尽くされているとは言い難い部分もあると思いますし、公共施設再編委員会でも、その辺りがきちっと議論されないといけないという話もあったと思います。ですから、今後の課題となると思います。

何かここで、ぜひともこのところは、課題として、改めて検討をお願いしたいということがあれば、別途、伺っておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 先ほどもお話しさせていただいたんですけども、やはり再編計画というのは、一番大きなまちづくりという中では欠かせない。ここが一つのまちづくりの大きなポイントになってくるだろう。

その中で、寒川町の大きな流れの中で、例えば寒川のいわゆる『高座』のころ。」というのは、ある意味では大きな活動の母体として、若い人の定住移住というのは、今日も外れてないと思うんですね。今後とも、これは取り組んでいく。そういう意味では、『高座』のころ。」の中に、いわゆるまち・ひと・しごと、そういう中で先ほど田端のお話もさせていただいて、開発行為というのはどんどん進んでいく。それに伴って、人口が増えてくる。そういう意味でのまちづくりというのは、非常に大きなこと。そういうものを無視とは言いませんけど、そういうものとの整合性から、学校施設の在り方とか公共施設の在り方というのは、位置づけていかなければならないだろう。

その位置づけられた中から、それぞれの立場、例えば教育委員会ではスローガンに対する、寒川町の子どもたちにとって望ましい、これが方向性の中で、そこに定められたところに対して、どういうふうに望まし

い環境づくりしていくかというのは、縦割りの中できちっとやっていかなきゃいけない問題だと。そういった意味では今後の中で、先ほど言いましたけども、学校に対する、ただ単に教育の場だけじゃなくて、例えばコミュニティ、あるいは地域との複合化とか、これらがある程度、見えた中で、見えたというところと決定になっちゃうんですけど、そういう方向でという中での検討を重ねていくということが、大事ではないのかな。

何か学校統合だけで走ってしまうと、町との整合性、全体的なまちづくりの整合性と相反したときに、また修正をせざるを得ない。またやり直しをしなければいけない。そろそろその辺も含めて、大きなスパンでのまちづくりの中での学校の位置づけ、配置の位置づけというのも、町ぐるみとして、行政の中で議論していただきたいというふうに私は思っています。

【山崎委員長】 非常に本質的なご意見も入っていたと思います。どうもありがとうございます。ほかに何か委員さんのほうからご意見ございませんでしょうか。

今日は比較的、時間がしっかり取ってあると思うんですけども、3番目の配置に関する検討についてのご意見を、それぞれの委員さんから十分、今日、訂正等していただいたかなと思いますので、ほかになれば、その他の議論のほうに移らしていただいてよろしいでしょうか。

それではその他のことについて、こちら、事務局からお願いします。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 まず、次回の会議のご案内をさせていただきます。会議の中でもお話ありましたが、次回12月21日の水曜日、14時から予定しております。場所が変わりまして、町民センター1階の展示室1というところで行います。センター正面入り口をいただいて、右奥の部屋で開催する予定でございますので、お間違いないようお願いいたします。

2点目です。冒頭、事務局からご案内させていただきましたが、地域懇談会を11月26日と12月4日、午前午後で計4回開催予定で、現在受付をしております。手続の都合上、来週の15日までとなっておりますのでご報告させていただきます。

補足として資料を2枚つけております。町のタウンニュースや神奈川新聞社にも掲載いただいております。参考にですが、現在の申し込み状況は全体で13名となっておりますので、お近くの方いらっしゃいましたら、お声がけいただけたら大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

【山崎委員長】 今の申込13名というのは、2日間で4回開催する

という、その4回合わせての人数でしょうか。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 はい、4回分合わせての人数でございます。

【山崎委員長】 そうですか。もう少し参加があってもいいと思えますね。例えば、これ委員さんが参加する場合も、オンラインで、ズームで参加は可能なわけですよ。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 参加可能でございます。

【山崎委員長】 そうですか。これ、アドレスみたいな、もし委員さんで参加したいといった場合は、メールか何かで情報いただく形になりますか。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 日にち、会ごとにアクセスのURLを変えたいと思っていますので、希望回をお知らせいただければ、その回のURLをお知らせいたします。事務局宛てメールや、電話等でも構いませんので、ご連絡いただければと思います。

【山崎委員長】 オンラインじゃなければ、チラシにあるとおり直接申込みという形で、よろしいでしょうか。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 チラシから申し込んでいただいても結構です。

【山崎委員長】 分かりました。ということでございますけれども、こちらの方はよろしいでしょうか。

全体を通して、皆さんからご意見やご質問が無ければ一応、議事、終了という形になりますけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は皆様のご協力によって、大変有意義なご意見、有意義なこの委員会の会になったと思います。いただいたご意見は非常に貴重なご意見で、含蓄に富んだご意見もたくさん含まれていたのではないかなというふうに改めて思います。誠にありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【事務局（内田教育次長）】 ありがとうございました。本日も様々なご意見いただきまして、貴重なご意見だったと思います。このご意見を事務局でまとめさせていただいて、次回、委員の皆様にご提示させていただいた中で、また、この議論を進めていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、第11回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

<p>配付資料</p>	<p>資料NO.1 (仮称)寒川町立小・中学校適正化等基本計画骨子(案)</p> <p>資料NO.2 検討委員会 検討スケジュール表</p> <p>資料NO.3 配置パターン別検討比較表【第2段階】(案)</p> <p>資料NO.4 将来の学校づくりに関する地域懇談会 募集チラシ</p> <p>資料NO.5-1 学校教育施設_再編計画工程表(長寿命化あり)(NO.13-15)</p> <p>資料NO.5-2 学校教育施設_再編計画工程表(長寿命化一部あり)(NO.13-15)</p> <p>資料NO.5-3 学校教育施設_再編計画工程表(長寿命化なし)(NO.13-15)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>野崎誠、戸村孝 (令和4年12月23日確定)</p>